

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 522302
- 2 案件名 雨水監視通報装置
- 3 案件場所 宝塚市 東洋町外 地内
- 4 契約期間 契約日から令和6年(2024年)3月31日まで
- 5 契約相手方 住所： 大阪市北区堂島浜2丁目2番8号 東洋紡ビル4F  
社名： 西菱電機株式会社
- 6 指定理由 (根拠)  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
  
(指定理由)  
本監視システムはアンリツ㈱が製作したものであり、現在アンリツ㈱の業務を西菱電機㈱が業務継承しています。また既存の汚水マンホール監視システム(本年度でクラウド化完了予定)と統合する事により、市役所本庁舎[健康推進課(コロナワクチン担当)執務室内]の機器撤去、及び市役所第二庁舎(下水道課執務室内)の機器の簡素化が出来、維持管理の効率化を進める事が出来ます。  
今回、実施する機場についても、機器交換時において既存機器と併用使用になるため既存システムと新システムとの一体管理対応、また故障時の対応を含めた交換後のアフターフォロー、システムの機能維持を行う上では、既設盤の状況を十分に把握している上記業者でなければ実施できません。  
今回、クラウドシステムの製造メーカーであり、システム全体に精通している西菱電機㈱と随意契約を依頼します。
- 7 問合わせ先 上下水道局 下水道課 内線：4276